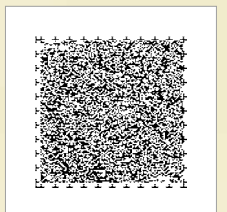




第2部 前期基本計画

(第3期久喜市総合戦略)



基本計画の見方

5年後のまちの姿

5年後の令和9（2027）年度に目指す、望まれる久喜市の姿を示します。

第2部 前期基本計画(第3期久喜市総合戦略)

1-1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する

5年後のまちの姿

地域社会が一体となって取り組むことで、市民一人ひとりの人権問題に対する正しい理解と認識が深まり、互いの人権が尊重され、年齢や性別、国籍等による差別や偏見のない明るい地域社会が実現しています。

また、市民一人ひとりが平和の尊さを実感することができる豊かな地域社会が実現しています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール				
ターゲット	4.7 4.a	5.1 5.3	10.2 10.3	16.1 16.b

現状と課題

- 我が国では依然として、部落差別をはじめ年齢や性別、国籍等による様々な差別や偏見が存在するほか、国際化や情報化に伴うインターネットを悪用した人権やプライバシーの侵害等、人権問題は複雑化・多様化しています。
- 市民に差別の現実と人権問題についての正しい理解と認識を周知するとともに、様々な人権問題に迅速に対応するため、学校・事業者及び関係機関等との連携強化が必要です。また、生活上の各種相談や各種事業を継続的に実施するとともに、道路整備等の生活環境の改善が必要です。
- 人権教育を推進するため、学校や家庭、地域、事業者等と連携を図り、多くの市民の参加のもとで、より効果的に人権意識を高めるための事業の展開が必要です。
- 久喜市「人間尊重・平和都市」宣言を踏まえ、市民の人権意識の高揚を図ることが必要です。



人権教室



人権教育（オンライン生徒会総会）

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット
「5年後のまちの姿」の実現により達成されるSDGsの主なゴールとターゲットを示します。
なお、ゴール17のターゲット17は、すべての施策に共通するものと考え、ここには示さず、「協働・共創のまちづくり^{*1} 指針」（次頁右上）で位置付けます。

現状と課題

施策に関連する全国や県の現状と課題、本市の現状や施策の背景、課題を示します。併せて、記載内容に関するデータの図表や写真等を示します。

*1 協働・共創のまちづくり：p.2参照。

施策の方向性

施策ごとに取り組むべき施策の方向性(方針)を示します。

また、「協働・共創のまちづくり指針」には、市民や団体、事業者等が協働して取り組むべきことを示します。

本計画では、SDGsの理念に基づき、多様な主体の協働(パートナーシップ)の視点を重視します。「協働・共創のまちづくり指針」は、SDGsのゴール17のターゲット17(17.17)に該当するものです。



基本目標1 みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる

施策の方向性 17.17

協働・共創のまちづくり指針

- すべての市民が、それぞれの個性を大切にし、明るい地域社会の実現に取り組みます。
- 関係機関や団体が連携し、地域の様々な人権問題に対応します。

(1) 人権を尊重する意識を高めます

部落差別をはじめとした様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚、差別意識の解消を図るため、人権に関する法律等に基づき、人権啓発事業の開催や、家庭・地域・事業者に対する啓発等、互いの人権が尊重されるまちづくりを推進します。

(2) 様々な人権問題に迅速に対応します

インターネットを悪用した人権侵害等の新たな社会問題を含めた人権問題に迅速に対応するため、国や県及び人権擁護委員と連携したきめ細かな相談活動ができる体制の整備や、人権相談、周知・啓発、人権擁護活動等の一層の充実を図ります。

(3) 福祉と教育の向上、環境整備を推進します

地域住民の交流の拠点である隣保館(しょうぶ会館)や教育集会所において、福祉の向上や人権啓発等の各種事業を継続的にを行います。このほか、道路整備等により対象地域と周辺地域の一体性を保つよう道路整備等、生活環境の改善を推進します。

(4) 学校・家庭・地域等における人権教育を推進します

児童生徒の人権感覚を育む教育や教職員の資質・能力の向上を図るための研修の実施、PTA等を対象とした人権教育研修会や事業者を対象とした人権教育講座の開催等、各種事業を推進することにより、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消、人権意識の高揚を図ります。また、教育集会所の集約化を図るとともに、教育集会所事業の内容を充実させ、地域住民の人権意識の高揚、地域住民の相互交流を推進します。

(5) 平和都市宣言を推進します

「人間尊重・平和都市」宣言を踏まえた取組みを推進し、すべての人間が尊重された真の平和の実現を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3 (2021))	目標値 (R9 (2027))
人権について、すべての人に関わる大切な問題であると思った人の割合	90.7%	100.0%

関連する分野別計画

- 第2次久喜市人権施策推進指針(令和5(2023)年度~令和14(2032)年度)
- 第3期久喜市教育振興基本計画(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)
- 第2次久喜市生涯学習推進計画(令和5(2023)年度~令和9(2027)年度)

重要業績評価指標 (KPI *2)

施策の方向性やSDGsローカル指標を勘案し、「5年後のまちの姿」が実現したかの成果を指標で数値化して示します。

また、総合戦略の指標としても活用します。

(※現状値について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、通常値と大きく乖離している場合は、コロナ前の通常値も併記します。)

関連する分野別計画

施策ごとに関連する分野別計画の名称と期間を示します。

*2 KPI : p.4参照。

【コラム】

地元のいいところ再認識！

鷺宮地区



【わしのみやコスモスフェスタ】

鷺宮総合支所周辺で開催される「わしのみやコスモスフェスタ」では、各種模擬店や催し等が実施されます。葛西用水路沿いのコスモスふれあいロードでは、両岸延べ10kmに渡り、春は「ポピー」、秋は「コスモス」を楽しむことができます。

栗橋地区



【赤花そば栗橋やさしさときめき祭り】

栗橋文化会館（イリス）と栗橋 B&G 海洋センターで開催されます。赤花そばを通じて農業への理解と地産地消を推進し、赤花そばの手打ち実演・販売をはじめ、賑わいや楽しさを創出するイベントが実施されています。

菖蒲地区



【あやめ・ラベンダーのブルーフェスティバル】

菖蒲城趾あやめ園には約 2,000 株の花しょうぶ、菖蒲総合支所周辺には約 11,000 株のラベンダーが 6 月上旬から下旬にかけて見事に咲きそります。

久喜地区



【久喜提燈祭り「天王様」】

昼間は神話等から題材をとった人形を山車の上に飾り立て、夜は山車の四面に約 500 個の提燈を飾りつけた提燈山車に早変わりします。各町内の山車が一齐に回転する様子は最大の見どころです。

地域の特色あるお祭りやイベントに参加することで、ご自身の住んでいる地域の良さに触れてみましょう。

